

経済産業省

事務連絡
令和4年3月4日

各都道府県 液化石油ガス担当部（局）長 殿

経済産業省産業保安グループガス安全室長

住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止について（事務連絡）

標記の件について、国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長に対し、塗装工事業者等宛て要請するよう協力依頼を行いました。

協力依頼の文書は、経済産業省ホームページ (https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2022/03/20220304-02.html) に掲載しておりますので、その旨お知らせします。

貴部署におかれましては、貴都道府県内部の工事業関係部署を通じて塗装工事業者等へ注意喚起を行うとともに、産業保安監督部、ガス事業関係団体等と連携して、液化石油ガス販売事業者及び塗装工事業者等への周知をお願いします。